

第1回北竜町議会定例会 第1号

令和6年3月11日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 報告第 1号 議会の委任による専決処分の報告について
- 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町手数料条例の一部改正について〕
- 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕
- 8 同意第 1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 9 同意第 2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 10 同意第 3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 11 同意第 4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 12 同意第 5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 13 同意第 6号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 14 議案第 1号 北竜町と雨竜町における自家用有償旅客運送に関する事務の委託
に関する規約の廃止について
- 15 議案第 2号 北竜町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 16 議案第 3号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第8号）について
- 17 議案第 4号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につ
いて
- 18 議案第 5号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）につ
いて
- 19 議案第 6号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 20 議案第 7号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第
4号）について
- 21 議案第 8号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補
正予算（第5号）について
- 22 議案第 9号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について
- 23 一般質問
- 24 議案第10号 北竜町総合計画（後期基本計画）について

- 2 5 議案第 1 1 号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- 2 6 議案第 1 2 号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について
- 2 7 議案第 1 3 号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
- 2 8 議案第 1 4 号 北竜町第 2 号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 2 9 議案第 1 5 号 北竜町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 3 0 議案第 1 6 号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 3 1 議案第 1 7 号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 3 2 議案第 1 8 号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 3 3 議案第 1 9 号 農産物加工実習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 3 4 議案第 2 0 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク）
- 3 5 議案第 2 1 号 令和 6 年度北竜町一般会計予算について
- 3 6 議案第 2 2 号 令和 6 年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 3 7 議案第 2 3 号 令和 6 年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 3 8 議案第 2 4 号 令和 6 年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 3 9 議案第 2 5 号 令和 6 年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 4 0 議案第 2 6 号 令和 6 年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 4 1 議案第 2 7 号 令和 6 年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について
- 4 2 議案第 2 8 号 令和 6 年度北竜町簡易水道事業会計予算について
- 4 3 閉会中の所管事務調査について
- 4 4 議員の派遣について

○出席議員（8名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 沖 野 学 君 | 2 番 林 佳 子 君 |
| 3 番 寺 垣 信 晃 君 | 4 番 佐 藤 稔 君 |
| 5 番 木 村 和 雄 君 | 6 番 澤 田 正 人 君 |
| 7 番 尾 崎 圭 子 君 | 8 番 中 村 尚 一 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐々木	康	宏	君
副町	長	高橋	利	昌	君
教育	長	有馬	一	志	君
総務課長兼 企画振興課長		南波		肇	君
住民課長		細川	直	洋	君
建設課長		奥田	正	章	君
総務課参事		高橋	克	嘉	君
産業課長兼 経済ひまわり 推進室長		続木	敬	子	君
農業委員 事務局局長		川本	弥	生	君
教育課長		井口	純	一	君
会計管理 兼出納室長		北清	広	恵	君
地域包括 センター 支援長		神藪	早	智	君
永楽園長		東海林	孝	行	君
代表監査委員		井上		孝	君
農業委員会 会長		善岡	浩	樹	君

○出席事務局職員

事務局	長	高橋		淳	君
書	記	田畑	晶	子	君

◎開会の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎町長挨拶

○議長（中村尚一君） このたびの北竜町長選挙において当選されました佐々木康宏町長よりご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○町長（佐々木康宏君） おはようございます。今ここに座っていますけれども、非常に座り心地が悪い。慣れている場所ではありますけれども、立場を替え、席も替え、そんな中で自分自身も緊張感でいっぱいあります。

2月4日の今回の町長選で当選を果たすことができました。そして、2月22日から任期を迎えまして、まだ一月もたっていない状態であります。ご挨拶回りであるとか、ちょっと忙しい行事のスケジュールをこなしておりますけれども、今日こうやって今、議長おっしゃったように8名の定数議会の中での定例会が開催されること、これは本当にうれしいことであります。そして、期待もしております。私も同じように初めてですから、同じ思いで令和6年度のまず骨格予算ということで今日から始まります。そして、4月にももう一度定例会がありまして、そこでいろんな皆さんの思いであるとか、私の思いであるとか、町民の思いをそこで1つ新たな形で4月にまたお話ができるのかなと思っています。

議会と首長、これは二代表制でありますから、その議員と私は直接住民の皆さんから選ばれるという、この二代表制というのが非常に地方議会の最も根幹とするところあります。首長が1人で独善的にならざるを得ないという部分は、8名の皆さんが最も住民に近いご意見を持ってお互いに対峙しながら、基本は是々非々だと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

私は、予算や何かをいろいろ提案をこれからしていきますけれども、どんどん、どんどん住民の声を代表して、修正しても構わないと思っています。そのためにこういう議場という場がありますから、どうか皆さん、よろしく願いをいたします。お金がないとか、何がないとか、そんなやれない理由は言いませんので、またよろしく申し上げます。

今日が始まりだと思っておりますので、和やかに、やわらかく、そして厳しく、明るく議会が進むことを願って私からのご挨拶とさせていただきます。今日からまたよろしく願いをいたします。

○議長（中村尚一君） ありがとうございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村尚一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番、寺垣議員及び4番、佐藤議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中村尚一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの5日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの5日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、議事の都合により、12日午前中と14日を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、12日午前中と14日を休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、報告1件、承認2件、同意6件、議案28件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐々木町長、高橋副町長、有馬教育長、南波総務課長兼企画振興課長、細川住民課長、奥田建設課長、高橋克嘉総務課参事、続木産業課長兼経済ひまわり推進室長、川本農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者兼出納室長、東海林永楽園園長、神藪地域包括支援センター長が出席いたします。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、監査委員から、令和5年11月分から令和6年1月分に関する例月出納検査並びに令和5年度定期監査の結果報告がございました。写しをお手元に配付してあります。ご了承願います。

次に、総務産業常任委員会委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

寺垣君。

○総務産業常任委員長（寺垣信晃君） 委員会調査報告書。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について、下記のとおり報告いたします。

令和6年3月11日。

記、調査期日、令和6年1月26日金曜日午後2時から。

出席者は、以下のとおりであります。

説明者は、有馬一志教育長、以下のとおりでございます。

調査事項、1、北竜町図書館の利用状況等について。2、ひとり暮らし高齢者対策について。

調査結果、(1)、指摘事項なし。(2)、指摘事項なし。

以上です。

続きまして、調査期日、令和6年2月16日金曜日午後1時30分から。

出席者は、以下のとおりでございます。

説明者、奥田建設課長、以下でございます。

調査事項といたしまして、町道及び公共施設等の除排雪状況についてでございます。

5、調査結果、(1)につきまして指摘事項なし。

以上でございます。

以上をもちまして調査報告といたします。

○議長（中村尚一君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村尚一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 行政報告を行います。4年に1回、この年だけは執行方針は4月に行うことになっています。3月の定例会は、行政報告に限らせていただくこともご了承願いたいと思います。

ふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、3月8日現在、件数で2万4,250件、金額では4億2,061万9,000円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期と比較して約39.2%の増収となっております。昨年9月より前年度を上回るペースのご寄附をいただいております。本年1月以降におきましても多数のご寄附をいただいているところであります。1月31日付専決補正予算では、見込額を4億800万といたしましたが、その後の精査の結果、本年度中に4億4,000万の寄附がなされると見込んでいるところであります。このことは、本町のひまわりによるまちづくりへの期待と返礼品であります本町の特産品に対しまして高い評価をいただいているものと考えてお

り、今後とも多くの方にご寄附賜りますよう努めてまいります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会に補正予算として提出をしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、同じく企画振興課、株式会社北竜振興公社の経営状況について。株式会社北竜振興公社の1月末日における決算見込みにつきまして申し上げます。サンフラワーパーク北竜温泉部門は、全部門において昨年よりも回復が見られております。このことは、新型コロナウイルス感染症が5月より5類に移行したことに加え、近隣温泉の改修工事に伴います入浴客の増加やふるさと納税返礼品の取扱い量の増加などが要因と思われます。みのりっち直売所部門は、メロン等の品不足により前年より売上げを減らしたところであり、ココワ部門は、2度の地域振興券の発行や他町からの買物客の増加などにより売上げが維持されているところであり、今後とも集客数の増加、経営改善に努めてまいります。

次に、住民課です。重点支援地方交付金を活用した低所得者支援について。国の低所得者に対する物価高騰対策として、住民税の均等割のみ課税されている世帯に対し、1世帯当たり10万円、また住民税非課税世帯及び均等割のみ課税されている世帯の18歳以下の児童に対し、1人当たり5万円支給することとされたところであり、本給付金について、重点支援地方交付金を活用し、今回の支給事業を交付金充当事業とし、速やかに該当者へ支給することができるよう、1月31日付で補正予算として関係事業費を専決処分いたしましたので、よろしくご承認いただきますようお願いを申し上げます。

最後に、建設課から令和5年度繰越事業、生活基盤近代化事業の減額補正について。生活基盤近代化事業で進めている水道管更新については、先般繰越事業の補正予算として計上し、12月定例会で議決をいただいたところであり、12月時点では、厚生労働省の指導により令和6年度予算については要望どおりの確保が難しいため、令和5年度繰越事業で進めるのが望ましいとされていたことから、補正予算計上に至ったところであり、しかし、厚生労働省と財務局との協議が進まず、結果として繰越事業での対応が難しく、通常予算での対応となりました。これにより、既に議決済みの令和5年度繰越事業分については全額令和6年度予算に振り替えし、進める予定です。つきましては、本定例会に補正予算として提出いたしておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（中村尚一君） ありがとうございます。

次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和6年第1回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

北竜中学校野球部全国大会出場に伴う追加支援についてであります。昨年、第4回北竜町議会定例会におきまして、中学校野球部の全国大会に対します助成金の増額補正につい

て、町の規定する助成額のご承認をいただいたところではありますが、その後関係5町の支援内容を精査したところ、本町の助成額が一番低額で、本町保護者の負担が関係町で一番多く負担しなければならないことが調査から分かったところでもあります。つきましては、保護者負担を軽減すべく関係町同等額の支援をいたしたく、今定例会に追加する補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして教育行政報告といたします。

○議長（中村尚一君） ありがとうございます。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号

○議長（中村尚一君） 日程第5、報告第1号 議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

人事案件につき討論を省略いたします。

採決をいたします。

報告第1号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号 議会の委任による専決処分の報告については、報告済みといたします。

◎日程第6 承認第1号

○議長（中村尚一君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町手数料条例の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第1号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町手数料条例の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第7 承認第2号

○議長（中村尚一君） 日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第2号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第8 同意第1号ないし日程第13 同意第6号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第8、同意第1号から日程第13、同意第6号まで、北竜町表彰条例に基づく表彰

についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、日程第8、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第9、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第10、同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第11、同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第12、同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第13、同意第6号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、以上6件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

同意第2号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

同意第3号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

同意第4号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
同意第5号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
同意第6号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
採決をいたします。
同意第1号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。
同意第2号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。
同意第3号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。
同意第4号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。
同意第5号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第6号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第14 議案第1号

○議長（中村尚一君） 日程第14、議案第1号 北竜町と雨竜町における自家用有償旅客運送に関する事務の委託に関する規約の廃止についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

なお、この採決は起立により行います。

議案第1号、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中村尚一君） 全員起立と認めます。

よって、議案第1号 北竜町と雨竜町における自家用有償旅客運送に関する事務の委託に関する規約の廃止については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第2号

○議長（中村尚一君） 日程第15、議案第2号 北竜町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 北竜町犯罪被害者等支援条例の制定については、原案どおり可決されました。

ここで休憩を取りたいと思います。開会を10時35分からといたしますので、よろしくお願ひします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

午後 午前10時34分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再開冒頭でおわびを申し上げます。説明員、井上代表監査委員、善岡農業委員会会長、漏れておりました。大変失礼いたしました。おわびして訂正をいたします。よろしくお願ひしたいと思います。

◎日程第16 議案第3号ないし日程第22 議案第9号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第16、議案第3号から日程第22、議案第9号まで、令和5年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第16、議案第3号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第8号）について、日程第17、議案第4号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第18、議案第5号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）について、日程第19、議案第6号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、日程第20、議案第7号 令和5年度北竜町特別養護老人ホ

ーム事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第21、議案第8号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第5号）について、日程第22、議案第9号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について、以上7件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 東海林永楽園園長。
- 永楽園長（東海林孝行君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） ありがとうございます。

一連の提案理由の説明が終わりました。

ここで休憩といたします。

休憩 午前11時50分

午後 午後 1時26分

- 議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第3号から議案第9号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第3号について、質疑があれば発言を願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第4号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第5号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第6号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第7号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第8号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
議案第9号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第3号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第8号）については、原案どおり可決されました。

議案第4号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第4号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第5号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第5号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第6号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第6号 令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第7号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第7号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第8号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第8号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第9号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第9号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）につ

いては、原案どおり可決されました。

◎日程の順序変更の議決

○議長（中村尚一君） 日程の変更についてお諮りいたします。

日程第23、一般質問につきましては、議会開催通知により周知済みのため、日程順序を変更し、一般質問を3月12日13時30分より開催することとし、日程第24以降の議案に進みたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

◎日程第24 議案第10号

○議長（中村尚一君） それでは、日程第24、議案第10号 北竜町総合計画（後期基本計画）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 南波総務課長。

○総務課長兼企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑があれば発言を願います。

（何事か声あり）

○議長（中村尚一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

午後 午後 1時44分

○議長（中村尚一君） それでは、再開いたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第10号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 北竜町総合計画（後期基本計画）については、原案どおり可決されました。

◎日程第25 議案第11号

○議長（中村尚一君） 日程第25、議案第11号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第11号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第11号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定については、原案どおり可決されました。

◎日程第26 議案第12号ないし日程第42 議案第28号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第26、議案第12号から日程第42、議案第28号まで、令和6年度予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第26、議案第12号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について、日程第27、議案第13号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について、日程第28、議案第14号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について、日程第29、議案第15号 北竜町第1号会計年度任用職員の

報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、日程第30、議案第16号 北竜町介護保険条例の一部改正について、日程31、議案第17号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、日程第32、議案第18号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、日程第33、議案第19号 農産物加工実習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第34、議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク）、日程第35、議案第21号 令和6年度北竜町一般会計予算について、日程第36、議案第22号 令和6年度北竜町国民健康保険特別会計予算について、日程第37、議案第23号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計予算について、日程第38、議案第24号 令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第39、議案第25号 令和6年度北竜町介護保険特別会計予算について、日程第40、議案第26号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、日程第41、議案第27号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について、日程第42、議案第28号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計予算について、以上17件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） ここで休憩をいたしたいと思います。

休憩 午後 2時15分

午後 午後 2時29分

- 議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
高橋副町長。
- 副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

午後 午後 2時33分

- 議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋事務局長。
- 事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 南波総務課長。
- 総務課長兼企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 北清会計管理者。
- 会計管理者兼出納室長（北清広恵君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 続木産業課長。
- 産業課長兼経済ひまわり推進室長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 南波総務課長。
- 総務課長兼企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 南波総務課長。

- 総務課長兼企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋議会事務局長。
- 事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） ここで休憩いたします。15時25分から再開いたします。
休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時23分

- 議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 続木産業課長。
- 産業課長兼経済ひまわり推進室長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川本農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（川本弥生君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 続木産業課長。
- 産業課長兼経済ひまわり推進室長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 南波総務課長。
- 総務課長兼企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

◎延会の議決

- 議長（中村尚一君） お諮りいたします。
本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

- 議長（中村尚一君） 本日は、これで延会いたします。

なお、再開は明日3月12日午後1時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員